

「デジタル時代に求められる消費者力とは」

デジタル化やAIなどの技術が急速に進展し、わたしたちの生活は便利になりました。一方で、非対面での販売や契約書類のデジタル化、SNS利用などに伴うトラブルも増加しています。「その情報は本当に信じられますか?」「契約内容を正しく理解していますか?」今、消費者にはデジタルサービスの仕組みやリスクへの理解、情報を適切に収集・判断する力が求められています。



みんなで目指そう! 自ら考え行動する消費者!
5月は消費者月間です

連載

令和5年度 市に寄せられた相談(デジタル関連)



架空請求・フィッシングメール
二セの未払金請求や不在配達のお知らせがきっかけに
定期購入トラブル
お試し980円のはずが…。定期購入かつ2回目から高額
偽サイトトラブル(偽ブランド)
偽物が届いた、商品が粗悪、画像と違う、届かない、連絡がつかないなど
通信サービス(携帯電話・光回線など)
安くなると見直しを勧められて契約したが、解約金や手数料で、かえって高くなった
副業・利殖トラブル
「簡単に儲かる」というネット広告やSNSのメッセージがきっかけに。サポート料金を払ったが儲からない



■チェックポイント…情報を見極める力が大切

- ★広告内容が信じられるものか慎重に判断
- ★購入前に業者の情報について確認
- ★購入画面はスクリーンショットをして画像を保存
- ★契約内容や支払い方法は十分に確認
- ★SNSで知り会った相手からの副業紹介や商品の勧誘には要注意!

トラブルになっ
ていなくても、
不安に思ったら
すぐ相談しよう!
秘密厳守・相談無料
です。



■トラブルに^あ遭ってしまったら…早めに相談しましょう

- ・商品やサービスの契約など、消費生活に関する相談を受け付けています。
- ・専門の相談員が、相談者と一緒に考え、解決に向けてお手伝いをします。
- ・製品事故の情報や、借金問題の相談も受け付けています。

■だまされないための対処法を伝授します!

年代や場面などに合わせて出前講座を行います。くわしくはコチラ⇒



自ら考え行動する
賢い消費者



みんなで目指そう

困ったこと(契約・製品のトラブル)が無料で相談できます。

商工観光課 商工観光係 消費生活相談窓口 ☎0952-75-2117 消費者ホットライン ☎188